

「ポーレー調査団報告書 満洲編」

井村 哲郎

はじめに

1945年4月27日E・W・ポーレー (Edwin W. Pauley) はアメリカ合衆国大統領トルーマンによって、同年2月7日のヤルタ会談にもとづいて設置された連合軍賠償委員会 (Allied Reparations Commission) のアメリカ代表・大使に任命され、イギリス、ソ連との交渉にあたることになった。ポーレーの補佐を務めたのはI・ルービン (Isador Lubin) である。敗戦が予想されたドイツのヨーロッパの戦勝国への戦後賠償の可能性に関する3国間の交渉にあたること、そのための調査を行うことがポーレーの任務であった。ポーレーは、各産業部門の専門家28名による調査団を組織し、まずドイツにおける調査に携わった。ポーレーのドイツの賠償能力に関する調査は、45年9月20日付で大統領に提出されている⁽¹⁾。次いで、ポーレーは45年9月対日賠償政策を検討するための大統領特使 (Ambassador of the United States and Personal Representative of the President on Reparations) に任せられ、団員23名からなる調査団を組織し、45年11月から46年7月にかけて日本敗戦後の日本および東アジア地域の工業施設を中心とする日本の賠償能力の調査にあたった。

これがいわゆるポーレー調査団 (Pauley Reparations Missions) である。ポーレー調査団の日本・中国東北（満洲）・北部朝鮮における活動、そしてポーレー調査団の活動については、これまで言及されることはあるが、本格的に検討されたことはない⁽²⁾。

まず、ポーレーの経歴に簡単に触れておきたい。ポーレーは1903年インディアナ州インディアナポリス生まれ。カリフォルニアの油田で働きながら、23年カリフォルニア大学を卒業、その後石油商人として名を成す。ポーレーは30年代に民主党員として活動を開始、32年と36年の大統領選挙では民主党大統領候補への献金額は最高であった。43年民主党全国委員会財政委員長に選ばれる。それ以前の2年間にローズベルト選出のために、75万ドルの献金をしたためであった。その後、44年の大統領選挙において民主党副大統領候補に、前任のウォーレスを逐い落とし、トルーマンを選出するために活躍した。また第2次世界大戦下でのイギリスおよびソ連への石油供給の中心にいたとされる。その後ドイツと日本の戦後賠償調査に携わったことは、すでに触れたとおりである。46年1月トルーマンはポーレーを海軍省次官に任命する人事を構想したが、内務長官アイクスの辞任などを副産物とするアメリカ議会の強い反対によって、3月ポーレー自身が大統領にこの人事の撤回を要請するという形で決着をみている。47年3月7日ポーレーは、賠償問題担当の大統領特使を辞任、以降賠償問題に関する国務省特別顧

問となる。ポーレーはトルーマンとは終生の友人であったようで、トルーマンの死後トルーマン図書館 (Harry S. Truman Library) をカリフォルニア大学に誘致する運動も行った⁽³⁾。

トルーマンはポーレーを交渉のやり手 (tough bargainer) であったとしており⁽⁴⁾、このこともポーレーをソ連との賠償問題をめぐる交渉に任命した理由の一つであったと考えられる。

I ポーレー調査団報告書

ポーレーおよびポーレー調査団の戦後賠償に関する報告書は、現在知りうる限りでは次の5点が存在する。

- (1) Edwin W. Pauley & Isador Lubin, *Report on German Reparations to the President of the United States, February to September 1945*, Sept. 20, 1945, 1v. various pagings.
- (2) Edwin W. Pauley, *Report to the Secretary of State: German Reparations for CFM Conference, November, 1947*, November 13, 1947, [4] + 60p.
- (3) Idem, *Report on Japanese Reparations to the President of the United States, November 1945 to April, April 1, 1946*, 1v. various pagings.
- (4) Idem, *Report on Japanese Assets in Soviet-occupied Korea to the President of the United States, June, 1946*, Oct. 23, 1946, 1v. various pagings.
- (5) Idem, *Report on Japanese Assets in Manchuria to the President of the United States, July 1946*, Nov. 12, 1946, 1v. various pagings.

ドイツ敗戦直後にポーレーは、ヨーロッパの戦勝国に対するドイツの戦後賠償のために、第2次世界大戦による破壊を免れたドイツ国内の産業施設の調査を行った。(1)はポーレー調査団のドイツにおける調査結果とドイツの戦後賠償方策をまとめ、大統領に提出した報告書である。(2)は当時国務省特別顧問であったポーレーがマーシャル国務長官に対して提出した報告であり、ヨーロッパ復興のために戦後賠償を検討するCouncil of Foreign Ministers向けのプログラムである。

日本賠償関係では三つの報告書が作成されている。(3)は日本について、(4)はソ連占領下の朝鮮（すなわち朝鮮半島北部）について、(5)は中国東北について、敗戦国日本からの賠償の可能性を調査し、そのための方策をまとめたものである。本稿で解題を行うのは、このうち(5)である。日本関係の3報告書は、敗戦時の日本が国内、北朝鮮、満洲において所有していた主要鉱工業施設について、生産能力、1945年までの生産高、戦後の生産可能数量などを調査し、賠償の可能性を検討したものである。なお、詳細は本書収録の大西裕の解題にゆずるが、(4)のソ連占領下の朝鮮の報告書では、満洲についての報告書と同様に、ソ連軍の施設・設備の撤去状況の検証を目指したと考えられるが、調査結果は概略的である。

(3)の日本に関する報告書は、1945年12月18日付の中間報告に続く本報告である。この中間報告は、翌46年12月までに決定された極東委員会 (Far Eastern Commission) の中間賠償計画に反映されており、賠償工場の指定が行われるにいたる。中間報告提出後さらに調査が進められたが、その最終報告が報告書(3)である。内容は、調査団メンバー一覧、調査団日程、賠償の全般

的プログラムからなる本文52ページのほか、45年10月31日付「アメリカの日本に対する賠償政策」(U.S. Reparation Policy for Japan : Preliminary Statement), 同年12月18日付「予備報告」(Reparations from Japan : Immediate Program. Report to the President from Edwin W. Pauley), 産業部門別・財閥などについてのプランなどを付録に収録している。ポーレーによってまとめられた戦後賠償に関する方策は敗戦国日本にとってきわめて厳しいものであったが, 報告書の構成は概説的であり, その背景あるいはこうした方策が導き出されるにいたった根拠となる判断, あるいは詳細な数値などは掲げられていない。この点を解明するためには, アメリカ国立公文書館 (National Archives and Records Administration, NARA) が所蔵するPauley Reparations Missions Fileに含まれる工場調査のファイル⁽⁵⁾を点検することと, アメリカの戦後の東アジア政策の変遷を検討することが必要であろう。

この最終報告書は, 産業部門別に生産能力, 日本国内での必要量, 余剰量を概算し, 個々の産業部門について戦後賠償に関する方策を提起している。軍需産業, 鉄鋼業などの産業施設を賠償に当てるとするなど, さまざまの提言をしているが, 本稿で解題を行う「満洲編」との関連で重要な点は, 日本が従来支配あるいは占領した地域にある日本人所有の産業施設は撤去されるのではなく, そのまま現地に残して, その施設の存在する地域の主権国への日本の賠償にあてるべきであるとしていることである。これは東アジア諸地域に残された旧日本側の産業施設は, それらが存在する国に帰属するというだけでなく, ドイツや中国東北でソ連が行った産業施設の「戦利品」としての接収を否定するという意味を有していた。

ポーレー調査団がドイツの戦後賠償に関する調査を行う過程すでに, ソ連軍占領地区であるドイツ東部の残存工業設備を, ソ連が撤去・搬出していることはよく知られていた。ドイツに関する上記2編の報告書もこの問題に触れている。他方, 1945年8月8日の対日宣戦布告後ソ連軍は中国東北に侵入したが, ここでも旧満洲国や在満日本企業の設備資材の撤去, ソ連への搬出を開始したことは, 中華民国政府(以下, 国民政府)筋の情報として次第に伝わってきていた。この情報はポーレーが日本での賠償調査を行う過程で, 次第に確度をましていく。戦前・戦中に日本が支配した地域で満洲国に対する投資は最大であり, 中国東北に残存する日本側資産のどの程度を中国に対する戦後賠償に利用できるかは, アメリカにとって重要な問題であった。それらがソ連側に接収された場合には戦後賠償自体が困難になり, ひいてはアメリカの戦後の東アジア政策を根底から覆す可能性もあった。このことが, 日本の戦後賠償調査と立案のために調査を行ったポーレー調査団に, 中国東北および北朝鮮に残存する日本が建設した産業施設の調査を行わせた大きな理由であったと考えていいであろう。

なお報告書の著者表示は, (1)がポーレーとルービンであるのを除いて, 他の4点はポーレーであるが, 報告書は調査団メンバーの共同執筆であり付録に収録されている各企業の調査には調査担当者の氏名が明記されている。また報告書はタイプオフセット印刷であるが, 印刷部数は未詳。國務省の関係組織(省内だけでなく大使館, 領事館などを含む), 上院外交委員会委員などに配布されており, ある程度の部数(おそらく数百部)が印刷された。また報告書作成当時は「秘」扱 (Secret) であったが1949年11月8日「秘」扱の指定は解除された。

II 所蔵

国内では、(3)の日本に関する報告が、北海道大学図書館に所蔵されている⁽⁶⁾。(4)の北朝鮮についての報告は、国内での所蔵機関はないようである。(5)の「満洲編」は、アジア経済研究所にマイクロフィルムで所蔵されているが、報告書のオリジナルは現在のところ、国内での所在を確認していない。国立国会図書館政治史料課が収集中のNARA所蔵のGHQ/SCAP文書のマイクロフィッシュには、ドイツに関する報告書の(1), 日本関係の(3), (5)が含まれているが、(4)北朝鮮に関する報告書は所蔵の確認ができない⁽⁷⁾。したがってNARAのSCAP文書中には、少くともドイツの(1), 日本の(3), (5)が所蔵されていることが分かる。NARAに全ての報告書が所蔵されているかどうかは未確認であるが、編纂主体と報告書の性格から考えて、所蔵されているものと推測される。また米国議会図書館 (Library of Congress) では、(3)の日本に関する報告書は所蔵確認できず、また(4)の北朝鮮に関する報告書はNot on the Shelfすなわち所在不明とされている(閲覧した研究者はいるが、1991年には筆者は閲覧不可能であった)。(2)と(5)は閲覧可能である。(2)をのぞいた4冊の報告書の所蔵が確認されるのは、フーバー研究所図書館(Hoover Institution Library), トルーマン図書館である。印刷部数もある程度の数であったこと、当初は「秘扱いであったとはいへ配布先も多かったため、他にも所蔵している機関はあると考えられる。なお筆者は5冊全てをコピーで入手している。

III 報告書の評価

満洲についてのポーレー調査団報告において特徴的なことは、戦後の復興計画を立案するために、1945年8月以降の生産可能数量を調査し、あわせてソ連軍が中国東北から撤去した施設・機材の数量を推計し、その生産に与える影響を調査していることである。

このように日本が投資した主要鉱工業施設を対象とした調査であるため、次の問題点があることは、あらかじめ指摘しておく必要があろう。まず、ポーレー調査団の調査目的から自ずから生じる報告書の限界である。ポーレー調査団の主要な任務は、日本の戦後賠償をいかに行うかであった。したがって、第1に、日系企業の中でも賠償の対象となりうる大企業を中心とした調査であり、日本人経営の中小企業、中国人経営の企業は調査していない。末期満洲国の経済は、日本政府と日本企業が資本を投下した大企業と在満の日本人が経営した中小企業からなる部分と、中国人資本による企業の、二重経済状態にあった。言葉を換えていえば、アジア太平洋戦争末期の満洲国経済は、統制経済が及ぶ日系大企業と日系中小企業、一部の中国人企業および統制経済の及ばない「闇」経済からなっていた。この時期の生産力水準や経済構造を全体として検討するためには、解体直前の満洲国経済において、中国人経営企業と日本人中小企業がいかなる状態にあったのかを知る必要があるが、この点については、ポーレー調査団報告書は触れていない。そして、戦後について検討する際にも、それらの企業に対するソ連の接收・破壊があったのかなかったのか、あった場合にはどの程度のものであったのかも検証すること

が必要となる。1940年代後半日本敗戦後の中国東北の生産力水準、戦後復興、新中国成立以降の中国東北における経済建設について検討する際にも、この点の解明が重要な課題となる。

ソ連の論理では、満洲において日本側が経営した企業を「戦利品」とみなし、日中（すなわち日満）合弁の企業は「敵産」とみなしていた⁽⁸⁾。本報告書では、ソ連にとっての「戦利品」にあたる日系大企業については徹底的な接收・破壊が行われたことが明らかにされているが、日本人中小企業と「敵産」にあたる日満合弁企業、また中国人経営の企業をソ連軍が実際にどのように扱ったのかは現在でも不明である。もちろんポーレー調査団は戦後賠償のために接收対象となりうる日本側企業の状態を調査したのである、敗戦時の満洲国鉱工業生産力全体を検討しようとしたわけではないので、この点はないものねだりであるとはいえ、この限界に留意して報告書を読む必要があろう。

第2の問題点は、ポーレー調査団の調査した企業の数は相当数に上っているとはいえる、調査対象が、ポーレー調査団に協力的であった国民政府支配地区の旧満洲国の日系大企業に限られていることである。日本が満洲国に作り上げた重化学工業は、当時国民政府支配地区であった南満に集中していた。大連・旅順などのソ連軍支配地区、營口、哈爾濱、牡丹江など共産党支配地区については、当時調査は不可能であった。このために、中国共産党およびソ連側との折衝によってようやく立ち入ることを認められた哈爾濱、牡丹江を例外として、実地調査は行われていない。すなわち調査対象となった日系大企業についても中国東北全体をカバーしていないことである。

しかし、このような留保を付したうえでも、本報告書の価値は次の諸点で高いものである。中国東北の旧日系大企業の産業施設を日本の賠償能力の側面から調査したという本来の報告書の目的を超えて、第1に、満洲国に対する日本の投資を1945年時点で評価していることである。この点は次の第2点とも関連するが、45年8月9日以降のソ連軍の中国東北侵攻に伴って、満洲国と日本の政策決定文書、統計資料や調査報告が破棄・焼却されたため、康徳11（1944）年から12（1945）年の対満投資に関する統計類はかなりの部分が消滅した。この点を補完しうる資料である。以下の点は国民政府支配地区の日本が投資した主要産業に限られるとはいえる、第2は、投資額とともに、45年時点の生産能力、資産状況を明らかにしたことである。第3に、45年8月9日以降のソ連による産業施設の撤去・破壊状況を詳細に明らかにしていることである。ソ連軍による工場内などの施設破壊の写真も多数収録されている。第4は、45年から46年にかけての中国東北の産業状況、生産力水準を明らかにしていること、また第5に、部分的なものではあるが、戦後の中国の経済開発に中国東北の産業設備がどのように利用しうるのかを明らかにしていること、などである。

ポーレー調査団の活動を検証し、1945年から46年の間の中国東北の経済を論ずるには、先に触れたNARAが所蔵するPauley Reparations Missions Fileに含まれる記録・資料も検討される必要があるが、本稿では果たせなかつた。別稿にゆずりたい。

IV 参考文献

現在までのところ、ポーレー調査団に対する本格的研究はなく、またポーレー調査団の調査結果を利用した研究は、鉄鋼業を中心に本報告書を利用した松本俊郎の研究を除いてない⁽⁹⁾。さしあたり、日本国内での研究で、この調査に言及している、あるいは関連している文献として、石井明『中ソ関係史の研究 1945～1950』と香島明雄『中ソ外交史の研究——1937-1946』⁽¹⁰⁾の2点をあげておく。石井は、主に次に掲げる『張公権先生年譜初稿』の元になった『伝記文学』掲載の張公権の伝記に依拠しながら、中国東北でのソ連軍と国民政府軍事委員会委員長東北行営（後に国民政府主席東北行轅。以下東北行営）との交渉を検討している。ポーレー調査団の背景を知るには有用なものである。また、香島は*China White Papers*に収録されているポーレー調査団報告の要約⁽¹¹⁾を利用して、ソ連による工業設備の撤去問題を検討しているが、本報告書 자체を利用しているわけではなく、また国際政治、中ソ交渉の観点からの研究であるために、ポーレー調査団の調査結果の経済的側面は必ずしも検討していない。

なお、他に次の2点を参考文献としてあげておきたい。Donald G. Gillen and Ramon H. Myers, *Last Chance in Manchuria: The Diary of Chang Kia-Ngau*および『張公権先生年譜初稿』である⁽¹²⁾。前者は、ソ連軍と東北行営との交渉記録を東北行営経済委員会主任委員であった張公権自身がまとめたものの英訳であり、後者は、張公権の日記の抜粋である。いずれも、戦後すぐの中国東北の政治経済状況を明らかにする資料として重要なものであり、関連する記述を発見することができる。

また、中国東北でのポーレー調査団の活動に直接協力した組織の一つが東北行営経済委員会であったこともあり、「張公権文書」⁽¹³⁾が関連する資料として重要である。たとえば、ポーレー調査団の調査に触発されて作成されたと考えられる「蘇聯軍進駐期間内ニ於ケル東北産業施設被害調査書」⁽¹⁴⁾などが含まれている。中国東北の国民党支配地区については、遼寧省档案館が所蔵する東北行営档案、南京の第二歴史档案館あるいは台湾に所在する資源委員会档案が現在では公開されているため、ポーレー調査団に関する国民政府側の文書が今後発見される可能性は強い⁽¹⁵⁾。また東北行営主任兼東北行営政治委員会主任委員であった熊式輝の文書が残されており、これにも関連する新聞切り抜きなどの資料が含まれている⁽¹⁶⁾。他にマーシャル・ミッション文書⁽¹⁷⁾にも、ポーレー調査団の名称が散見されるが、政治協商会議におけるマーシャル・ミッション以外に、この時期のアメリカの東北政策を仔細に検討した研究文献は日本ではないようである。共産党軍が支配した東北解放区に関する文書は、現在なお未公開のものが多いため、中国東北全体の戦後の経済状況を明らかにすることは、今後の課題である。なお、トルーマンの伝記にはポーレーに関する記述は、必ずといっていいくらい見られる⁽¹⁸⁾。

V 目 次

調査団メンバー

調査団日誌

第1章 全般的要約

第2章 満洲経済の発展と破壊

第3章 電力

第4章 石炭

第5章 鉄鋼

第6章 鉄道

第7章 金属加工業

第8章 非鉄金属鉱工業

第9章 石炭液化・潤滑油工業

第10章 化学・食料・その他関連工業

第11章 セメント工業

第12章 繊維工業

第13章 紙パルプ工業

第14章 木材

第15章 放送・電信・電話

第16章 貴金属・通貨・証券

第17章 資料・記録

付録 1. 日本と満洲国との満洲に対する投資 東北行営経済委員会編

2-a-1 満洲製鉄（鞍山）Seo [瀬尾？] 前理事によるソ連軍接收に関する日誌

2-a-2 満洲電気化学工業（吉林）日本人理事によるソ連軍接收記録日誌

2-a-3 満洲浅野セメント（吉林）日本人技師によるソ連軍接收記録日誌

2-b 北満共産党支配地区へのポーレー調査団訪問の覚書（1946.6.28-7.2）

2-c ソ連による接收撤去に関する國務長官の書簡（1946.2.9）

2-d 中ソ友好同盟条約（1945.8.14）

2-e ソ連占領軍による満洲からの施設・物資接收リスト 東北行営経済委員会編

3~14 工場調査記録

報告書は700ページを超える膨大なものである。まずポーレー調査団メンバーと調査日誌を掲げ、全体的な要約をした（第1章）あと、満洲事変以降を中心に、満洲に対する日本の投資と戦後のソ連軍による破壊状況を概観する（第2章）。次いで、産業部門別に、設備、1945年までの生産高、ソ連軍による設備・資材の撤去・接收状況を記す（第3～15章）。ここには、統計の他、数多くの工場現場の破壊状況を示す写真が付されている。第16章は、ソ連軍が接收した貴金属・通貨・証券についてまとめる。最後の第17章は、資料・記録の来源である。付録1は、東北行営経済委員会がまとめた日本および満洲国の投資額推計、付録2-aは、3事業所におけるソ連軍接收日誌、付録2-bは、共産党が当時支配していた哈爾濱と牡丹江の旅行記録である。これ

は、46年6月時点での哈爾濱・牡丹江での中国共産党とソ連軍による支配状況を記しており、外国人による踏査記録として貴重である。2-eは、東北行営経済委員会が46年6月に作成した、ソ連占領軍による中国東北からの施設・物資接収リストの要旨である。ポーレー報告書とは数値が異なるが、全体としては役立つものとされている。また付録の3~14は、調査団による調査都市、工場別の詳細な被害調査記録である。45年に可能な限り近い時点での生産設備・資材・生産能力・ソ連軍による設備撤去が生産に与えた影響、ソ連軍の接収撤去以降の生産能力の比率を調査したものである。2-eとならんでこの付録が、もっとも膨大かつ詳細であり役立つものである。

VI 調査団員・調査日程・活動領域

調査団員は、ポーレーの他、ペネット (Martin Toscan Bennett, Chief of Staff) 以下、各産業部門の専門家など27名である。1946年4月30日最終打合せをワシントンで行ったあと、5月10日には東京に進出、三井俱楽部に臨時事務所を設置した。16日にはポーレー調査団の一部はソウルに進出し、翌17~28日の間北部朝鮮での調査を実施した。24日ポーレーは南京に向かい、国共内戦の調停にあたっていたマーシャル (George C. Marshall), 国民政府要人と調査に関する打合せを行っている。その後5月31日先遣部隊は瀋陽に到着、6月1日から7月3日の約1ヵ月間中国東北の国民政府支配地区を調査した。この間6月14日にはポーレーは、瀋陽でクラブ (O. Edmund Clubb) 駐瀋陽アメリカ領事、張公権東北行営経済委員会主任委員らと会談した。調査団メンバー(ポーレー自身は参加していない)は、6月28日には哈爾濱で林彪, Zhuraleff少将(中国長春鉄路ロシア側責任者)と会見、翌29日から7月2日の間哈爾濱、牡丹江地区と鉄道を、その後長春、吉林、豊満ダムなどを調査している。その後、大連での調査を目指して一部の調査団員は北平で待機したが、果たせなかった。15日調査団は、北平、東京を経由して、帰国の途についた。11月12日最終報告書をトルーマン大統領に提出、調査は完了した。

この調査は、東北行営、マーシャル・ミッション、日本人雇用技術者・経営者などの全面的協力を得て可能となった。調査団の中国東北における活動領域は、遼寧省北寧線沿線、遼寧省、遼寧省北部と吉林省の旧満鉄線沿線の国民党支配地区にほぼ限られている。安東など共産党支配地区、大連などソ連軍支配地区は立ち入りを認められず、調査は行われなかった。哈爾濱、牡丹江など一部の共産党支配地区、ソ連軍支配地区については、林彪、ソ連軍Zhuraleff少将の許可を得て調査が可能となった。

ワシントンでは、国務省、戦争省、海軍、商務省、OSS (Office of Strategic Services, CIAの前身), FEA (Foreign Economic Administration), その他の政府機関による調査、およびそれらの機関との会議によって、情報と資料を収集、また東京では、GHQの調査報告の点検、満洲の産業経営に関係した日本人へのインタビュー、および日本側記録の調査を行っている。中国東北では、各工場の調査、ソ連軍の接収前後に立ち会った中国人、日本人、アメリカ人、ヨーロッパ人へのインタビュー(報告書作成にもっとも役立ったとされる)によって、情報を収集・利用した。東北行営の全面的な調査協力を得、また調査時点では、なお多数の日本人技術者・企業

経営者が留用されていたため、日本側の日誌、生産記録などの文書を多数利用できた⁽¹⁹⁾。

この調査はわずか1カ月余の間に行われたが、このように短期間に調査を実施できたことは、次のような理由があった。第1に、日本が投資した大企業の多くは、調査当時の国民政府支配地区に立地していたことである。第2に、国民政府にとってもソ連軍による旧満洲国と日本の産業施設の接收・撤去は、戦後の中国東北の経済復興の結果を左右する重大な問題であった。このこともあって、調査に際して東北行営の全面的な協力が得られた。また第3に、満洲国期に企業経営に実際に携わっていた日本人が当時なお東北行営の諸機関に留用されており、彼らの協力があったことである。

VII 調査の背景・目的

ポーレー調査団は、中国東北において、中国復興の基礎となる基幹産業について、(1)接收対象となりうる日本側の資産の調査、(2)調査時点での各産業の生産能力の確認、(3)旧日本側資産を接收した場合の、当該産業の復興可能性の調査、(4)(ソ連側などによって)撤去された資産に関する報告の真偽の確認、の4項目を目的に、鉄鋼、電力、物流、鉄鋼業関連地域、水力・火力発電施設、港湾・鉄道施設を重点に調査を行った。

この調査の背景には、第1に、日本敗戦後の東アジアの空白を埋めるために、中国(国民政府)を自給経済力を備えた、強力な安定的・統一国家とすることが必要であるというアメリカの戦後東アジア認識があった。日本の戦争遂行能力を取り除き、生産力を平和時の水準まで下げるこことによって、東アジアを安定させ、日本の敗戦による極東の空白を中国が埋めるために、中国東北の産業施設を接收し、戦後の中国の経済建設に利用することが必要であると考えられたのである。日本国内の余剰生産力、あるいはその他の地域に存在する日本側資産をすべて連合軍が接收し、フィリピン、中国(東北を含む)、朝鮮など、日本が支配したそれぞれの国に引き渡し、それによって東・東南アジア諸国の経済力の強化、生産力・生活水準の維持を図ることが必要であるとされていた。

これに対して、ソ連による中国東北の生産設備の破壊と撤去は、中国の経済建設を一世代遅らせることになった、と報告書は述べている。中国東北におけるソ連軍による産業施設の撤去・破壊が徹底的なものであったため、旧日本側の資産を接收することによって、東北を中国の重化学工業基地として利用することが当面不可能となった。このことは、国民政府の強化によって東アジアの秩序を維持しようとする、当時のアメリカの東アジア戦略の修正を要求する一因となった。ポーレー調査団報告の結論は、上述したような、アメリカの東アジア政策の再検討をせまるものであった。

このような観点からすると、見落とせないのは次の点である。すでに触れてきたように、この調査には、日本のアジア諸国に対する賠償のための調査、すなわち戦後賠償のために利用する旧日本側施設と資産を確定するという目的があった。このためには、ソ連が「戦利品」として撤去した中国東北の旧日本側資産の総量を計測することが必要であった。事実、目次でも分かるように、ソ連による産業施設・資材の接收・撤去、破壊に関する記述が、報告書のかな

りの部分を占めている。とりわけ、付録は、大部分がソ連による中国東北産業の破壊の実態の究明にあてられている。この点を当時の東アジアにおける国際政治の要因とあわせて考慮した場合に、もう一つ重要な問題が浮かび上がる。この時期はアメリカがソ連封じ込め政策を採用する直前の時期にあたっている。後に封じ込め政策から冷戦へといたるアメリカの世界戦略の起源の一つに、本報告書の主題となっている、ソ連軍による中国東北での「戦利品」としての施設・機材の撤去があったと考えられるのである。

以下、ソ連軍の設備機材の破壊と撤収に関する叙述を検討する。

VIII ソ連軍の行動

第2章「満洲経済の発展と破壊」は、ソ連軍の行動を相当詳しくまとめている。

連合軍総司令官の占領に関する指令第7条によれば、海外の日本資産は連合軍の決定により連合軍が支配するとされていた。しかし、ソ連軍は1945年9月1日以降組織的かつ選択的に産業施設・機械類（発電機、変圧器、モーター、実験施設、病院、重工業・鉱山・化学工業・セメント工業などの設備）の接收・撤去を行った。このため中国東北各地で、生産は止まり、秩序は崩壊した。ソ連軍は9月初めから12月3日（当初ソ連軍が中国東北から撤退するとしていた日付）の間に接收・撤去を完了することとしていた模様であり、撤去は、日本人、中国人（捕虜を含む）を使役して行われ、給与は軍票で支払われた。総額で100億元近く発行されたソ連軍票（紅軍票）の回収は、本解題の主題ではないが、東北行営にとって大きな問題となった。東北解放区の行政組織であった東北行政委員会にとっても同様であったと考えられる⁽²⁰⁾。さらに、ソ連軍は撫順、鞍山、本溪湖では病院を接收し、瀋陽、哈爾濱、長春では大学の建物の内部を全面的に破壊した。鞍山、撫順では、ソ連軍が撤退したあとには、食糧、病院、運送手段はまったくなかったとされる。

1. ソ連軍による破壊の評価

第2章「満洲経済の発展と破壊」によると、ソ連軍によって撤去された機械・施設の資産価値は、この撤去によって生じた経済的損害の1割程度であるとしている。しかしソ連軍による撤去・破壊は重要施設・機器が中心であり、全工場がストップする場合もあったため、撤去・破壊された施設・機械の総額をはるかにこえる損害を中国東北の産業に与え、復興には数年間が必要であろうとされている。また、日本側の資産額を100億円ないし120億円（大企業のみ。不動産および個人資産を除く）と推定し、そのうちどれだけが撤去されたのかを検討した。また付録2には、東北行営経済委員会が1946年6月に作成した「ソ連占領軍による満洲からの施設・物資接收リスト」が掲げられている。このリストは産業別企業別に、45年以前の生産可能高、ソ連軍によって撤去された施設・機械の数と、元の施設・機械との比率、資材の価格、生産能力の減少比率などを掲げている。この数字は、ポーレー調査団の数値とは異なるところがあり、また、表1に掲げた「蘇聯軍進駐期間内ニ於ケル東北産業施設被害調査書」の調査数字とも異なっている⁽²¹⁾。この相違が何によっているのか、またより正確な数値の確定は、今後の課題で

表1 撤去・破壊のおおよそ

産業	ポーレー調査団の数値 ¹⁾		東北日偽善後連絡総処東北工業会の数値 ²⁾	
	ソ連軍の撤去 破壊推計値 (US\$)	その結果の生産 減少の推計比率 (%)	ソ連軍の撤去破壊の推計値 (US\$)	その結果の生産 減少の推計比率 (%)
電力	201,000,000	71	219,540,000	60
石炭	50,000,000	90	44,720,000	80
鉄鋼	131,260,000	(51-100)	204,052,000	60~100
鉄道	221,390,000	(50-100)	193,756,000	—
金属加工	163,000,000	80	158,870,000	68
非鉄金属	10,000,000	75	60,815,000	50~100
液体燃料・潤滑油	11,380,000	75	40,719,000	90
化学工業	14,000,000	50	化学 74,786,000 食品工業他 50,056,000	33.5 50
セメント工業	23,000,000	50	23,187,000	54
繊維	38,000,000	75	135,113,000	50
紙・パルプ	7,000,000	30	13,962,000	80
放送・電信電話	25,000,000	(20-100)	4,5888,000	30
合計	895,030,000		1,233,164,000*	

(注) *原注「銀行関係ヲ加算セズ」とある。

(出所) 1) Pauley, *Report on Japanese Assets in Manchuria*, p.37.

2) 東北日偽善後連絡総処・東北工業会「蘇聯進駐期間内ニ於ケル東北産業施設被害調査書」。

ある。

ポーレー調査団の報告書は、ソ連による接收、撤去と破壊について、詳細に調査している。以下、その概要を掲げる。表1では、参考に東北日偽善後連絡総処・東北工業会の調査数字も掲げた。この表に見られる二つの調査の数字の食い違いは、調査時点により調査に精粗が生じているためであるが、東北日偽善後連絡総処・東北工業会の数値では、調査自体の精度は上がっているものの、ソ連軍によるもの以外の撤去・破壊の数値も加算されているためのようである。この点の解明は別稿にゆずらざるをえない。

2. 各産業別の抄

付録には、先に触れた東北行営経済委員会による調査とともに、ポーレー調査団が調査した工場などの一覧表が掲げられている。その調査項目は、工場・事業所名、所在地、調査日時、企業・事業所の概要と歴史、年間生産高の推移、労働者数、設備、1945年8月15日以前の生産能力、ソ連軍によって撤去された機械数と、そのもともとあった機械数に対する比率、ソ連軍によって運びだされた資材価格推定(U.S.\$)、機材撤去による生産能力の低下比率、その他である。調査者の名前が記されており、産業別一覧の後にそれらの工場の所在地を示す地図が付されている。以下、各章の内容とあわせて、その概要を紹介する。

(1) 電 力

満洲電業関係発電所36と倉庫2を調査。発電能力は、179万kwから78万kwに低下。新しい機器が接收撤去され、古い機器のみ残される。残存設備は55%。残存する水力発電のうち10%あ

るいは7万kwのみ発電中で、限られた地域に配電している。

(2) 石炭

満鉄経営の炭礦6、満洲炭礦など経営の炭礦23を調査。年産2500万トンから250万トンに、90%減少。東北での必要量の25%を満たすにすぎない。

(3) 鉄鋼

満洲製鉄経営の工場、満洲住友、満洲神鋼など13工場を調査。生産能力は、年産860万トンから200万トンに減少。

(4) 鉄道

鉄道修理工場は50%撤去と推定。鉄道車両90%減少。軌道の15%減少。

(5) 金属加工

1万4500台の機械の撤去。資材など5800万ドル撤去。溶鉱炉、キューポラ、実験設備、電気設備など4700万ドル相当分が減少。

(6) 非鉄金属鉱工業

非鉄金属は、満洲鉱山、満洲重工業開発、満洲軽金属などの事業所など7を調査。貴金属のストックすべて、アルミ製造設備年産7600トン分の全部を撤去。その他の非鉄金属の生産高の75%減。

(7) 液体燃料(液化石炭を含む)、潤滑油

液体燃料工場11を調査。生産能力年産627万8000バレルから157万バレルに、75%減少。

(8) 化学工業

57社を調査。酸・アルカリ年産25万トンから19万8000トン、20%減少(大連を除く)。電気化学関係95%減少。年産500トンのみ残る。ゴム年産1万1160トンから600トンへ、95%減少。爆薬年産2万トンから5200トンへ、75%減少。工業用ガス60%減少。化学薬品50%減少。ガラス60%減少。煙草年産240億本から160億本へ、33%減少。

(9) セメント工業

主要設備の接收により年産220万トンから110万トンへ、50%減少。

(10) 繊維工業

21社を調査。綿紡錘は少量のみ接收。火災のため8万の紡錘が破壊。3億3600万円(満洲国幣)相当の綿布接收。奉天の毛織物工場機材(満蒙毛織をさす)の撤去、満洲全体では90%の設備を接收。1億3200万円(満洲国幣)相当の毛織物製品が接收される。

(11) 紙・パルプ

パルプ生産能力年産12万6000トンのうち8万8200トン分、30%減少。紙生産は深刻な被害なし。ただし未調査工場が多い。

(12) 木材

製材所のほとんどは共産党支配地区にあり。国民政府支配地区の95%の施設は撤去。

(13) 放送・電信電話

電話線の20%は撤去あるいは破壊。電話電報施設の50%は撤去あるいは破壊。長距離電話施設の50%は撤去あるいは破壊。放送設備の90%を破壊あるいは撤去。電信電話設備製造機械の

90%は撤去あるいは破壊。

(14) 貴金属、通貨、証券

300万ドル相当の金塊を接收。満洲中央銀行から約5億9100万円(満洲国幣)を接收。97億円(満洲国幣)をソ連軍の軍票として流通させ、未償還。物資・日本側工場のソ連軍票での購入。

(15) 機械工業

鉱山機械20, 工作機械51, 自動車製造2社, 3工場, 鉄道用車両製造7, 飛行機製作6, 造船2, 電気機器製造10, 兵器製造2, 火薬製造2を調査。

IX ソ連軍の中国東北支配の影響

1946年7月15日現在の中国東北の状況について、ポーレー調査団報告書は、要旨次のように述べている。

(1) ソ連は、軍港であり造船設備をもつ旅順・大連を含む遼東半島を占領、閉鎖。旅順の北约60マイルに閉鎖線を設置、許可証のない者の立ち入りを禁止した。(2)共産党の勢力は満洲国時期には厳しい取締りがあったためごく少数であったが、戦後まもなく共産党は東北にオルグを派遣した。しかし、なお相対的には少数であった。またこの時期の共産党軍は東北現地で編成されたものであった。(3)ソ連側が中国東北において共産党を援助しているという直接的な証拠は見いだせなかつたが、ソ連によって接收された兵器弾薬などは共産党軍の手にわたつた。(4)現在では共産党軍が中国東北のほとんど全域を占拠。しかし、国民政府は重要な工業地域のほとんどを支配下においている。(5)鉄道については、(a)ソ連軍が車両、機械などを修理工場から接收、(b)共産党軍による橋梁、ケーブルなどの破壊、(c)国民政府軍はわずかに奉天-北京間の本線、中国長春鉄路(旧満鉄線)の鞍山の南から長春の北までと支線の一部を支配しているにすぎず、その他のすべての鉄道は共産党軍の支配下にあること、(d)残された施設、路床は劣悪な状態にあり、また共産党軍によって破壊された橋梁は仮復旧されたにすぎない、(6)中国東北はソ連およびソ連の影響力のある地域(蒙古人民共和国と北部朝鮮をさす)に包囲されている。以上の6点をあげて、このような状況では、国共休戦による平和が確立されないかぎり、中国東北の産業復興は不可能であろうとし、また、石炭、食糧、繊維など生活必需物資の生産再開を急ぐ必要があるとする。

哈爾濱、牡丹江の共産党支配地区に関する報告は、この時期の共産党支配地区に関する資料がほとんどないなかで、外国人が実地に調査したものとして興味深い。ポーレー調査団の一部は1946年6月28日から7月2日の5日間哈爾濱、牡丹江の調査を行つた。この報告では、共産党の対応が組織的ではなく、混乱を招きがちであったことを指摘する。また、牡丹江では、関東軍は産業施設などを破壊した後で撤退したと見られるが、ソ連軍による産業施設の大規模な接收撤去もあったように見受けられた。しかし、牡丹江地区の共産党は、すべての撤去は日本人およびこの地方の中国人(「土匪」あるいは国民政府側)によってなされたと主張している。哈爾濱地区的共産党の責任者李立三は、日本資産の所在の確定、中国側による接收を強調し、中国共産党がアメリカの資金的、技術的援助を期待し、とくに石炭、繊維産業の発展を望んでい

ることを強調する発言をした。哈爾濱のチューリン会社 (I. I. Tschurin and Company) の活動について、ソ連の中国東北進出以降、チューリンはソ連貿易公社（モスクワ）の支配下に入り、破壊を免れた日本人経営企業（セメント工場、ビール醸造、アルコール製造業、製材所、冷凍工場、製糖工場、石鹼製造工場、紙製造工場、印刷所、200軒以上の住宅など、旧日本企業の全て）はチューリンあるいは鉄道会社が経営している。以上が、哈爾濱と牡丹江における調査報告の内容である。

一方、この報告書には直接触れられていないが、この時期ソ連は、残された中国東北の企業について、中ソ合弁の企業を設置し、共同管理することを提案していた。東北行営經濟委員会とソ連側との交渉は、もっぱらこの問題をめぐって行われていたことは、先に掲げた、張公権の日記⁽²²⁾によっても明らかである。こうしたソ連側の動きに対して、バーンズ国務長官は1946年2月9日、中華民国政府およびソ連政府に対して要旨次のような見解を伝達している。(1)45年8月14日の中ソ条約は、中国東北の鉄道の中ソの共同管理を取り決めているが、この条約では、それ以外の産業についての共同管理を除外している。それゆえ、中国東北における産業に対して排他的な管理を行おうという中ソの協議が進行していることにアメリカ政府は憂慮する、(2)中国東北に対する中ソ以外の国の自由な接近が不可能であること、また中国東北の経済開発へのアメリカおよびその他の連合国への寄与の機会均等を拒絶することは、門戸開放の原理とは相反するものである、(3)中国東北の産業は、敗戦まで日本が保有していたものであり、日本からの接收政策に密接に関係するものであり、日本の在外資産の処分は連合国共通の利害である、(4)アメリカ政府は、日本の在外資産の最終的な帰属を検討する連合国委員会の設置を検討している、したがって、中国東北の産業施設の「戦利品」としての接收、あるいは国民政府とソ連政府によるそれらの資産の共同管理の協定は適当なものではない、(5)国民政府とソ連政府の間の中国東北の産業に関するどのような協議の内容もアメリカ政府に対して連絡されたい、という内容であった⁽²³⁾。

アメリカがこの時点でも、「門戸開放」をとなえていることも注目されるが、この文書が懸念するのはむしろ、ソ連が中国東北の資産を接收、撤去しただけでなく、残された企業についても、ソ連側の影響力を行使しようとしていたことである。

X ポーレー調査団の結論と提言

これまで述べてきたように、短期間に行われたとは考えられないくらい詳細に調査を行ったポーレー調査団は、次のような結論を掲げ提言を行っている。

(1) 東北行営經濟委員会、British Ministry of Economic Warfare、U.S. Foreign Economic Administration、日本側情報などによって、1945年6月現在の日本の投資額を110億円と推定した。なお、東北行営經濟委員会による推計107億3400万円の数値(6-5-45の日付を附されている。この日付は46年の誤記と推測される)が付録に掲げられている。

(2) 1945年のモスクワ、ポツダム、パリ会談において、連合軍は、中国東北にある産業施設などについて、それらはそれぞれが存在する場所に適するように作られたものであり、接收・

撤去は本来の価値を損ねるため、原則としてその土地に残すことを決定していた。それにもかかわらず、ソ連は中国東北の日本側資産の撤去を行った。

(3) 日本の降伏以降、調査の実施にいたるまでの期間における産業施設の破壊の原因の解明を行った結果、破壊のどこまでがソ連軍による撤去によるのか、あるいはソ連軍占領下での略奪または国共内戦の結果によるものであるかの確定は不可能である。しかし、いずれの場合も、国民政府支配下ではなく、ソ連軍支配下における破壊であることから、ソ連政府が責任を負うべきとする。

(4) ソ連軍は食糧などを略奪し、日本が中国東北に残した設備（鉱工業施設、発電所、変圧設備、試験施設、病院など）を「戦利品」として接收し（機械などは最新式のもののみ接收），一部を破壊した。次いで、「暴徒」によってさらに破壊されたことを明らかにする。たとえば、奉天造兵廠では古い設備では約1/3が、新式設備では100%が撤去された。また鉱山では、発電機、ポンプが撤去されたために、坑道が湧水に浸り、生産不可能となる例が多いことなどをあげる。他に300万ドル相当の金塊、50万ドル以上の満洲国幣を満洲中央銀行から接收したこと（換算率1\$ = 4円強）、約100億円（満洲国幣）相当の軍票を流通させたと述べる。

(5) ソ連が、「戦利品」として接收したこれらの施設をどのように処理したかについては、ドイツによる破壊設備の代替であるとしている以外、触れていない。

(6) 食糧の接收と産業機材の撤去後の施設破壊は、中国と中国人に与える影響を全く考慮しないで行われた。ソ連軍の行動の背景には、戦後中国の復興のために必要な中国東北に存在していた鉄鋼、機械、消費用の物資・生産物などを破壊撤去することによって、中国東北と中国を長期間にわたって政治的、経済的に混乱させ不安定な状態おくという戦略があった。

(7) 内戦が続行していること、大連がソ連軍の支配下にあり、鉄道が繋がっている二次的な港も共産党軍に占領されており、最終製品の搬出、生産復興のための施設の搬入が困難であること、また中国東北がソ連軍の支配している地域に囲まれている（北朝鮮、ソ連、外モンゴルをさす）ことなどをあげて、復興のための条件と状況は非常に悪いとする。

おわりに

以上のようなポーレー調査団の結論は、ソ連による中国東北への侵攻と資産接收のために、国民政府による中国東北の経済復興が困難になったことを示している。国共内戦の結果、国民政府が敗退していったことについては、他に、国民政府自体の内部的要因、国内的要因、国際的要因などさまざまな理由がある。この時期の国際関係を見ても、重慶におけるマーシャル・ミッションの果たした役割なども含めて、検討すべき課題が多い。

ポーレー調査団が本来目的としていた、中国東北における日本側資産の調査と戦後賠償、それによる国民政府統治下での戦後復興をめざすというプランは、ソ連軍による施設・資材の搬出が大規模かつ徹底的なものであったために、ほぼ失敗に帰した。そして、この調査の副次的な結果である、日本側の1945年までの投資額の算定、日本敗戦時点での生産力の推計、そしてソ連による接收後に残された資産の確定という側面の調査として、この報告書の意味が残ること

とになった。

最後に改めて、ポーレー調査団の満洲に関する報告書において明らかにできる点を記して、この報告書が中国東北研究に利用しうる点を確認しておきたい。

(1) 満洲の主要産業の1945年時点での日本側の生産設備、生産能力、生産高を産業部門別に推計していること。極端に資料の少ない41年以降の満洲の主要産業の生産設備、生産高などの統計数字を補うものである。この点については「東北経済小叢書」や東北行営文書、資源委員会文書などとあわせて、検証される必要があろう。

(2) 1945年8月9日以降のソ連による産業施設の撤去、破壊状況とその影響(生産高の減少額あるいは率)を詳細に明らかにし、調査時点での可能生産高などの数値を掲げていることである。ここに掲げられている数値は、他の調査結果とは異なる場合もある。またソ連軍が中国東北において、旧日本側資産の接収を行った理由と目的はなお明らかではない。これらの点は、今後解明される必要があろう。

(3) 戦後の中国東北における生産状況、調査時点での東北の経済状況、部分的ではあるが戦後の中国の経済開発に中国東北の産業設備がどのように利用しうるのかを記述していること、さらに復興の可能性にも簡単に言及していることである。

(4) この報告書に見られる、ソ連軍の中国東北での「戦利品」の徹底的ともいえる接収と撤去は、戦後の中国東北の(新中国の成立と第1次5カ年計画期も含めて)経済復興に大きな影響を与えた。この報告書に収録されている被害状況を明らかにする写真や被害状況の推定とあわせて考えると、新中国成立以降の中国東北の経済建設も著しく困難なものであったと推定される。内戦の結果国民政府を東北から駆逐した1948年以降の中共中央東北局や東北行政委員会が直面したもの、おそらくは国民政府が東北において直面した困難と同様であった。一部は破壊されたとはいえ、道路・鉄道など満洲国期のインフラストラクチャ整備、資源賦存状況の調査結果などは継承されたであろうが、満洲国期に日本が投資した重化学工業の中心的な部分は撤去された。したがって、戦後の中国東北の経済復興は全くの「0」からの出発ではなかったことは確かであろうが、本来ならば継承したはずの資産や設備のかなりの部分は、撤去あるいは破壊された。さらに、政治・社会体制の変革があったことも考慮に入れると、この報告書に記された事実からは、中国東北においては、最近の議論にある、東アジアにおける戦後の経済発展に対する戦前からの継承性といった問題については、否定的な結論を導き出さざるをえない。解放後の新中国は、中国東北における経済建設を、自らの手で、他の東アジア諸国と比べると、著しく不利な地点からスタートさせざるをえなかつたと言ふべきであろう。

(5) 最後に、ソ連による旧満洲国の産業破壊、施設・機材の撤去は、アメリカの中国における戦後の経済復興政策を失敗に終わらせた。ドイツにおける「戦利品」としての資産の接収とあいまって、このことは、アメリカがその後のソ連政策を再検討する条件となった。すなわち、「封じ込め政策」から「冷戦」へと至るその後のアメリカの外交政策の起源がここにあったともいえるのである。ポーレー調査団の報告書はそのための素材ともなったといえるのではないだろうか。

〔注〕

- (1) Edwin W. Pauley & Isador Lubin, *Report on German Reparations to the President of the United States, February to September 1945*, Sept. 20, 1945, 1v. various pagings.
- (2) さしあたり岡野鑑記『日本賠償論』東洋経済新報社, 1958年, 73~94ページ/香島明雄『中ソ外交史の研究—1937-1946』世界思想社, 1990年など参照。
- (3) *Kansas City Times*, May 9, 1955/Robert H. Ferrell, *Harry S. Truman: A Life*, Columbia, Mo : University of Missouri Press, 1994, pp.387-388.
- (4) トルーマンのポーレー評は次のようなものであった。“Ed Pauley impressed me as an honest man, a tough bargainer and one who understood thoroughly my attitude on reparations. I felt that he could be as tough as Molotov if that was required - and he was!” (“Longhand Notes” President’s Secretary’s Files. File 1953–Undated. Box 334, Folder : Longhand Notes (Harry S. Truman) Longhand Personal Memos, 1954, in Truman Library, Independence, Mo.).
- (5) National Archives and Records Administration (NARA) が所蔵するRG59中の、Pauley Reparations Missions File. Box 30-76 : Inventories and Reports on Japanese Industries. なお、この文書についての簡単な紹介は、井村哲郎「『熊式輝文書』と『Pauley Mission文書』——付・米国3文書館の利用について」(『近現代東北アジア地域史研究会 News letter』第8号, 1996年12月)である。
- (6) 松本俊郎岡山大学経済学部教授のご教示による。
- (7) 国立国会図書館山田邦夫氏のご教示による。
- (8) 姚崧齡編著『張公権先生年譜初稿』上巻, 台北, 伝記文学出版社, 民国71年, 523ページ。
- (9) 松本俊郎「1940年代後半の昭和製鋼所の操業状態」(I)-(III) (『岡山大学経済学会雑誌』第26巻第3/4号, 第27巻第1号, 第3号, 1995年)。
- (10) 石井明『中ソ関係史の研究 1945~1950』東京大学出版会, 1990年/香島『中ソ外交史の研究』。
- (11) ‘General Summary of “Report on Japanese Assets in Manchuria,”’ in U.S. Department of State, *United States Relations with China: With Special Reference to the Period 1944-1949*, 1949, pp. 598-604. なお、本書はChina White Papersの名前で知られており, 1967年にStanford University Pressから復刻された。
- (12) Chang Kia-Ngau, *Last Chance in Manchuria: The Diary of Chang Kia-Ngau*, Stanford, Calif. : Hoover Institution Press, 1989/姚編著『張公権先生年譜初稿』上・下。
- (13) 「張公権文書」は、フーバー研究所に所蔵される。マイクロフィルムはアジア経済研究所図書館にも所蔵される。本書の須永徳武の解題参照。
- (14) 東北日偽善後連絡総処・東北工業会「蘇聯軍進駐期間内ニ於ケル東北産業施設被害調査書」38枚, 謄写印刷, 1947年2月調査(「張公権文書」R10-30)。
- (15) 中央研究院近代史研究所档案館には、ポーレー調査団報告書、ポーレーによる賠償計画についての档案が所蔵されている。松本俊郎氏のご教示による。
- (16) 「熊式輝文書」は、コロンビア大学図書館 (Rare Books and Manuscripts Section, Butler Library, Columbia University Library, NY, NY) に所蔵されている。井村哲郎「熊式輝文書：解題と目録」(『アジア経済資料月報』第39巻第1号, 1997年1月) 参照。
- (17) NARAが所蔵するRecords of the Marshall Mission to China, 1945-1947 (RG59). なお, *Complete Records of the Mission of General George C. Marshall to China, Dec. 1945-Jan. 1947*, Willmington, Del. : Scholary Resources, 1987は、そのマイクロフィルム版である。
- (18) 評伝では、たとえばFerrell, *Harry S. Truman*/Robert J. Donovan, *Conflict & Crisis: The Presidency of Harry S. Truman 1945-1948*, Columbia, Mo. : University of Missouri Press, 1977, 参照。また自伝である, *Memoirs by Harry S. Truman. 1945: Year of Decisions*, New

York : Time, 1955, 参照。

- (19) 敗戦まで満洲重工業開発株式会社の総裁であった高崎達之助は、残留していた日本人技術者などのポーレー調査団に対する協力を簡単に記している。高崎達之助『満洲の終焉』実業之日本社, 1953年, 291~292ページ。
- (20) さしあたり、周舜莘「戦後東北幣制之整理」(『東北經濟』第1巻第1期, 1947年4月)/朱建華主編『東北解放区財政經濟史稿』哈爾濱, 黑龍江人民出版社, 1987年, 511ページ/「東北各省代表聯席會議講義国民党当局停用百元紅軍票電(1946年8月13日)」(朱建華主編『東北解放区財政經濟史資料選編』第3輯, 哈爾濱, 黑龍江人民出版社, 1988年) 378ページ, など参照。
- (21) ここに掲げられている数値と、東北日僑善後連絡総処・東北工業会の調査数字とは異なるところが多い。その理由として、東北工業会は調査が精細に行われたことをあげている。たとえば東北日僑善後連絡総処・東北工業会「蘇聯軍進駐期間内ニ於ケル東北産業施設被害調査書」31, 35ページ参照。
- (22) Chang, *Last Chance in Manchuria*……/姚編著『張公権先生年譜初稿』参照。
- (23) “State Department Notes Re Soviet Removals,” in *Report on Japanese Assets in Manchuria*, Appendix 2c.